

令和 2 年 11 月 12 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報（食中毒情報を除く。）

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年10月9日	ミシン	ミシンを使用後、クラッチモーターから発煙。	愛知県
2	令和2年10月2日	照明器具	照明器具が突然消灯し、異臭がしたため確認したところ、基板の一部が溶融。	富山県
3	令和2年10月15日	ガスこんろ	ガスこんろを使用中、グリル前面上部から発火し、一部が溶融。	京都府
4	令和2年9月7日	リチウム電池内蔵充電器	スマートフォンを充電中、リチウム電池内蔵充電器から発火し、周辺物に焦げ。	福井県
5	令和2年11月2日	ガスこんろ	消費者が設置したガスこんろと金属可とう管の接続不良により漏えいしたガスに引火し、ガスこんろの一部に焦げ。	大阪府
6	不明	接続具	消費者が設置したガス湯沸器と接続具の接続不良により漏えいしたガスに引火し、ガス湯沸器の一部に焦げ。	神奈川県
7	令和2年11月3日	ガス栓	ガス栓の不使用側を誤開放したため、ガスが漏えい。	北海道
8	令和2年10月12日	液晶テレビ	液晶テレビから発煙。	栃木県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	自動二輪車（カワサキ Ninja H2 SX 他）	自動二輪車（動力伝達装置）のリコール。（4837） 動力伝達装置において、エレクトロニックコントロールユニット（ECU）のエンジン制御プログラムが不適切なため、変速ギヤが噛み合わない場合にエンジン回転数が急激に上昇し、再度繋がる際にギヤに高い衝撃力が加わることもある。そのため、アウトプットギヤが破損し、変速できなくなり、最悪の場合、ギヤの破片が噛み込みエンジンがロックするおそれがある。
2	焼菓子	アレルギー（鶏肉、豚肉、りんご）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日 令和2年11月2日／販売地域 兵庫県）
3	普通乗用自動車（メルセデス・ベンツ G350d 他）	普通乗用自動車（燃料装置）のリコール。（外-3120） 燃料タンクに接続されている給油ホースにおいて、製造時の作業が不適切なため、微細な穴が開いているものがある。そのため、給油時や満タン走行時に燃料が滲み出るおそれがある。
4	普通乗用自動車（メルセデス・ベンツ GLB250 4MATIC 他）	普通乗用自動車（車体）のリコール。（外-3121） テールゲート上部のリアスポイラにおいて、構成部品製造時の溶着が不適切なため、適切に固定されていない、またはずれて固定されているものがある。そのため、浮きが生じ、またはテールゲートを開いたときにルーフに干渉し固定が外れ、最悪の場合、走行時に脱落して他の交通の妨げになるおそれがある。
5	普通乗用自動車（メルセデス・ベンツ メルセデス AMG GT434MATIC+）	普通乗用自動車（原動機）のリコール。（外-3122） エンジンの点火コイルにおいて、制御設計が不適切なため、設定された電圧範囲外の電圧がかかった場合にプログラムのデータが損傷することがある。そのため、点火電圧を生成することができず、影響を受けたシリンダが失火して、エンジン警告灯（MIL）が点灯するおそれがある。
6	普通乗用自動車（メルセデス・ベンツ A180 他）	普通乗用自動車（乗員保護装置）のリコール。（外-3123） 運転席側の補給用エアバッグモジュールにおいて、製造時の管理が不適切なため、内部の固定が確実に行われていないものがある。そのため、衝突等によりエアバッグが作動した際にエアバッグモジュールが破損し、最悪の場合、乗員が負傷するおそれがある。
7	弁当	アレルギー（えび）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日 令和2年11月2日／販売地域 神奈川県）

8	軽自動車(スズキ ジムニー)	軽自動車(①制動装置及び排出ガス発散防止装置、②燃料装置)のリコール。(4838) ① ブレーキパイプにおいて、車体への固定位置が正規の位置と異なる位置に組み付けられているため、当該パイプが車体及び燃料蒸発ガスパイプと接触するものがある。そのため、当該パイプが損傷してブレーキ液が漏れ制動力が低下する、また、燃料蒸発ガスパイプが損傷して燃料蒸発ガスが漏れるおそれがある。 ② 燃料フィルターホースにおいて、組付け方向が誤っているため、当該ホースが変形しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、当該ホースに亀裂が発生し、最悪の場合、燃料が漏れるおそれがある。
9	普通乗用自動車(BMW BMW X7 xDrive 35d 他)	普通乗用自動車(操舵装置)のリコール。(外-3124) フロントアクスルキャリアにおいて、製造時の溶接工程が不適切なため、溶接強度が不足しているものがある。そのため、路面から受ける振動により溶接個所が破断し、最悪の場合、操舵できなくなるおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年10月19日	飲食店(10月12日又は14日の食事、17日の食事及び18日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	和歌山県
2	令和2年10月6日	飲食店(10月3日の食事)	カンピロバクター	沖縄県
3	令和2年10月21日	給食施設(提供日不明の食事)	カンピロバクター	高知県
4	令和2年10月21日	飲食店(10月20日の食事)	アニサキス	東京都
5	令和2年10月29日	飲食店(10月26日の食事)	カンピロバクター	広島県
6	令和2年10月29日	飲食店(10月28日の食事)	サルモネラ属菌	静岡県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:https://www.jikojoho.go.jp)で「消費者事故等(2020年11月12日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290